

令和 6 年 12 月

遠藤社会保険労務士事務所



■ 青い保険証

令和 6 年 12 月

令和 7 年 12 月



■ 青い保険証

■ 資格確認書（黄色い保険証）※令和 6 年 12 月 2 日以降の新規取得者は発行希望か要確認

■ マイナカード（カードリーダーがある医療機関）

■ マイナカード＋資格情報のお知らせ（カードリーダーがない医療機関）

（健保組合と協会けんぽにより 4～5 年猶予期間が異なる）

令和 7 年 12 月

令和 12 年 12 月



■ 資格確認書（黄色い保険証）

■ マイナカード（カードリーダーがある医療機関）

■ マイナカード＋資格情報のお知らせ（カードリーダーがない医療機関）

令和 12 年 12 月



■ マイナカード